

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	128
支出年月日	令和 3 年 8 月 1 日
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費 研修費 <u>広報費</u> 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
別紙	
充当内容 (按分の計算方法)	市政報告 川工お返り用, vol.7 印刷代 ¥44680 × 0.85(按分) = ¥37978
その他	川工

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

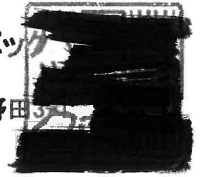
領収書

2021年08月01日

川上朝栄 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願ひ申し上げます。

株式会社プリントパック
〒617-0003
京都府向日市森本町野田
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890



お支払条件 クレジットカード

納品場所 ご指定場所

御請求金額 44,680円 (税込)

納品期日 7営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
	品名：市政報告vol7 A4 / 両面4色 / コート90 / 20,000部×1種類 / 加工1：巻三つ折り 加工2：	1	44,680	44,680
合 計				44,680

特記事項

- ※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていますが、印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。
- ※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。



市政にジャーナリストの視点！

川上あさえ新聞

Vol.7 2021年7月

著 (本名川上朝宗) プロフィール

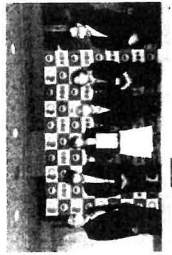
1973年12月生まれ、47歳。妻と娘2人の4人家族。岡山白旗高校を経て、学習院大学経済学部にてマクロ経済、マーケティング論などを学ぶ。大学卒業後、産経新聞社に記者として入社。内閣府や東京証券取引所キャップ等を務め、政治経済の現場取材。著書に「関西経済大研究」「連人の世界」(産経新聞出版、共著)。

趣味はテニス、スキー、高校野球観賞。資格：社会福祉主事、介護職員初任者

令和3年度第2回定例会では新型コロナウイルス接種事業を始め、JR芦屋駅南地区再開発事業や市幹部によるパワハラ問題などが話し合われました。中でもワクチン接種事業に関し、芦屋市の実施スピードが速いとの声が市民の皆機から相次いでおり、スムーズな接種体制やミスの防止などについて報告を求めてまいります。

新型コロナウイルス感染症対策について市長に申し入れ

芦屋市は4月からの接種券の配布以降、ワクチン接種が近隣自治体と比べて大きく出遅れ、市民の皆様からも苦情が寄せられています。個別接種の予約をめぐむる体制構築に想定以上の時間を要してしまっていることが主な要因ですが、一連の事態を受け、自民党市議員としては迅速な広報や円滑な接種実施などについて市長と意見交換を行うと同時に申し入れを行いました。



市幹部によるパワハラ問題、市長問責決議可決

パワハラ問題の事態深刻化と長期化を招き、人権を軽視した行動を行った市長の責任を、行政の監視役を担う議会として問うため、問責決議を可決しました。市長と副市長の1カ月分の給与減額を行う条例案も可決しました。

- ・市長は高い倫理が求められる、職務執行の公正さに対する不信を招かぬよう倫理条例を制定している。議会が取り上げなかった場合は、いまだに重大な人権侵害行為であるパワハラは継続していた可能性がある。
- ・市長は「自ら先頭に立ち風通しの良い職場環境づくりを行う」としているが、危機管理意識の欠如及び人権意識の欠如など不適任である。
- ・パワハラ問題解決を困難かつ長引かせた行為は倫理条例の規定に抵触し、その責任は極めて重い。

※芦屋市のパワハラ問題

市幹部が複数名の部下に対し、精神的な攻撃や過大な要求を繰り返し、「なめてんのか」と激怒して机を蹴り飛ばすなどしていた。職員が連名で被害を訴え、伊藤市長は被害職員と話し合う機会を待ちながら、「(加害幹部と)闘って」と発言、職員は就業休暇や退職に追い込まれた。昨年、議会で明らかになるまで市は10カ月間放置。弁護士で構成する第三者委員会では、市の対応を不適切と指摘している。

県知事選、斎藤氏が初当選 芦屋市でも得票トップ

7月18日投開票の県知事選挙で元大阪府財政部長の斎藤元彦氏＝自民、維新推薦＝が初当選。芦屋市での得票は、斎藤氏(18328票)、元副知事の金沢和夫氏(10560票)、元県議の田中峰生氏(共産推薦、3535票)など。

市内投票率は46・90%(前回44・84%)。



一般質問要旨

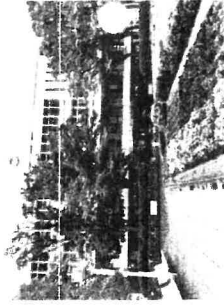
コロナ禍の弊害「子供の視力低下」、対応が急務！
子供の視力低下が深刻化しています。文部科学省の調査によると令和元年度の裸眼視力1・0未満の割合は小学校3・5・7%、中学校5・7・4・7%で過去最高。発達段階にある子供は近視が進みやすいため、学校で1人1台のタブレット端末が支給され、授業での活用が本格化する今年度以降はさらなる悪化が懸念されます。そこで「30分に1度は20秒程度遠くの景色を見る」といったルールを徹底するよう要請。さらに3歳児を対象にした眼科検診で異常が見られた際の精密検査の受診率向上に向けた取り組み強化を促しました。

治療が必要な子供がそのまま就学すれば、目を酷使する学校環境の中でさらなる悪化を招く可能性があり、しっかりと対策が必要です。教育委員会からははいずれも前向きな回答をもらいました。子供の健康を守るのも政治の役割。これからも教育現場での取り組みを注視してまいります。

46 開発、進捗せず

市議会は再開発ビル建設計画の策定を担う「再開発審査会」の委員報酬24万3千円を盛り込んだ特別会計補正予算案を反対多数で否決。再開発関連予算案の否決は事実上5度目となりました。

市は昨年11月以降、総事業費のさらなる削減を示しておらず、状況に変化はありません。コロナ禍で進捗する財政状況のなか、具体的な財源確保が示されていないままでは、賛成することはできません。再開発地区の用地取得するための補正予算案(1億9010万円)には賛成しませんでした。事業変更がなされ、用地不要となった場合、売却が可能のためです。



芦屋市役所

中国によるウイグル人権侵害、県議会で意見書可決

中国でウイグル人に対する強制労働などの人権侵害が行われている問題で、県議会は日本政府に実態調査を求める意見書を採択しました。都道府県議会としては初となります。自民党県議団から「力を貸してほしい」と言われ、県内在住のウイグル人の切なる思いを意見書にまとめた。意見書を提出することで、身元が明らかになり、中国国内に住む家族に危害が加えられるといったリスクを排除するため、県議会事務局をはじめ多くの方々にご配慮をいただきました。議員になる以前、私が新聞記者の頃から取り組んでいた問題で、意見書では「中国政府による人権侵害は看過できない問題」で「基本的な人権の尊重および法の支配が中国でも保障されるように働きかける」としています。これを契機、

コラム

column

「ハンセン病について

市職員が差別発言

と報道、人権意識見直しを

要する

市議員が差別発言

と報道、人権意識見直しを

要する

市議員が差別発言

と報道、人権意識見直しを

要する

市議員が差別発言

と報道、人権意識見直しを

要する

市議員が差別発言

と報道、人権意識見直しを

要する



【連絡先】

自民党芦屋市議員

〒659-8501芦屋市精道町7-6 芦屋市議会

TEL:050-3395-5027 FAX:050-3457-4872

Facebook

Twitter

E-mail:kawakamiasae@gmail.com

ホームページ:https://kawakami-asae.com

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	129
支出年月日	令和 3 年 8 月 1 日
項 目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費 研修費 <u>広報費</u> 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
別紙	
充当内容 (按分の計算方法)	市政報告「川上おえ新聞」10/7 印刷代 $¥44680 \times 0.85 (\text{税}) = ¥37978$
そ の 他	川上

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

領収書

2021年08月01日

川上朝栄 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック
〒617-0003
京都府向日市森本町野田3-5-1
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890

お支払条件 クレジットカード

納品場所 ご指定場所

御請求金額 44,680円 (税込)

納品期日 7営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
	品名：市政報告vol7 A4 / 両面4色 / コート90 / 20,000部×1種類 / 加工1：巻三つ折り 加工2：	1	44,680	44,680
合 計				44,680

特記事項

- ※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていますが、印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。
- ※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

129-2

市政にジャーナリストの視点！

川上 あさえ 新聞

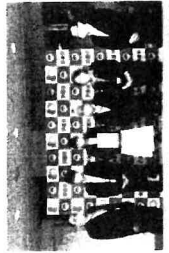
Vol.7 2021年7月

■(本名/川上 剛史) プロフィール
1973年12月生まれ、47歳。妻と娘2人の4人家族。岡山白鷺高校を経て、学習院大学経済学部にてマクロ経済、マーケティング論などを学ぶ。大学卒業後、産経新聞社に記者として入社。内閣府や東京証券取引所キャップ等を勤め、政治経済の現場を取村。著書に「関西経済大研究」「選人の世界」(産経新聞出版、共著)。
趣味はテニス、スキー、高校野球観戦。資格：社会福祉士、介護職員初任者

令和3年度第2回定例会では新型コロナウイルス接種事業を始め、JR芦屋駅南地区再開発事業や市幹部によるパワハラ問題などが話し合われました。中でもワクチン接種事業に関し、芦屋市の実態がスピードが速いと市民の声が市の皆機から相次いでおり、スムーズな接種体制やミスの防止などについて報告を求めたいいります。

新型コロナウイルス感染症対策について市長に申し入れ

芦屋市は4月からの接種券の配布以降、ワクチン接種が近隣自治体と比べて大きく出遅れ、市民の皆様からも苦情が寄せられていました。個別接種の予約をめぐる体制構築に想定以上の時間を要してしまっただけが主な要因ですが、一連の事態を受け、自民党市議団としては迅速な広報や円滑な接種実施などについて市長と意見交換を行うと同時に申し入れを行いました。



市幹部によるパワハラ問題、市長問責決議可決

パワハラ問題の事態深刻化と長期化を招き、人権を軽視した行動を行った市長の責任を、行政の監視役を担う議会として問うため、問責決議を可決しました。市長と副市長の1カ月分の給与減額を行う条例案も可決しました。

- ・市長は高い倫理を求められ、職務執行の公正さに対する不信を招かぬよう倫理条例を制定している。
- ・市長は「自ら先頭に立ち風通しの良い職場環境づくりを行う」としているが、危機管理意識の欠如及び人権意識の欠如など不適任である。
- ・パワハラ問題解決を困難かつ長引かせた行為は倫理条例の規定に抵触し、その責任は極めて重い。

※芦屋市のパワハラ問題
市幹部が多数の部下に対し、精神的な攻撃や過大な要求を繰り返す、「なめてんのか」と激怒して机を蹴り飛ばすなどしていた。職員が連名で被害を訴え、伊藤市長は被害職員と話し合う機会を持ちながら、「(加害幹部と)闘って」と発言、職員は被害体験や退職に追い込まれた。昨年、議会で明らかになるまで市は10カ月間放置。弁護士で構成する第三者委員会では、市の対応を不適切と指摘している。

県知事選、斎藤氏が初当選 芦屋市でも得票トップ

7月18日投開票の県知事選挙で元大阪府財政部長の斎藤元彦氏(自民、最新推薦)が初当選。芦屋市での得票は、斎藤氏(18328票)、元副知事の金沢和夫氏(10560票)、元県議の金田峰生氏(共産推薦、3535票)など。
市内投票率は46・90%(前回44・84%)。

129-3
129-3

一般質問要旨

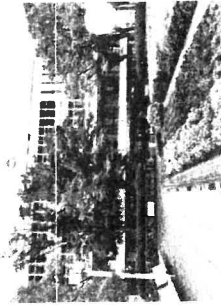
コロナ禍の弊害「子供の視力低下」、対応が急務！

子供の視力低下が深刻化しています。文部科学省の調査によると令和元年度の裸眼視力1・0未満の割合は小学校3・4・57%、中学校57・47%で過去最高。発達段階にある子供は近視が進みやすくとされ、学校で1人1台のタブレット端末が支給され、授業での活用が本格化する今年度以降はさらなる悪化が懸念されます。そこで「30分に1度は20秒程度速くの色を見る」といったルールを徹底するよう要請。さらに3歳児を対象にした眼科検診で異常が見られた際の精密検査の受診率向上に向けた取り組み強化を促しました。
治療が必要な子供がそのまま就学すれば、目を酷使する学校環境の中でさらなる悪化を招く可能性があり、しっかりした対策が必要です。教育委員会からはいずれも前向きな回答をもらいました。子供の健康を守るのも政治の役割。これからも教育現場での取り組みを注視してまいります。

JR芦屋駅南再開発、進捗せず

市議会は再開発ビル建設計画の策定を担う「再開発審査会」の委員報酬24万3千円を盛り込んだ特別会計補正予算案を反対多数で否決。再開発関連予算案の否決は事実上5度目となりました。

市は昨年11月以降、総事業費のさらなる削減を示しておらず、状況に変化はありません。コロナ禍で逼迫する財政状況のなか、具体的な財源確保が示されていないままでは、賛成することはできません。再開発地区の用地取得するための補正予算案(1億9010万円)には賛成しましたが、事業変更がなされ、用地不買となった場合、売却が可能のためです。



芦屋市役所

中国によるウイグル人権侵害、県議会で意見書可決

中国でウイグル人に対する強制労働などの人権侵害が行われている問題で、県議会は日本政府に実態調査を求める意見書を採択しました。都道府県議会議長としては初となります。自民党県議団から「力を貸してほしい」と言われ、県内在住のウイグル人の切なる思いを意見書にまとめた。意見書を提出することで、身元が明らかになり、中国国内に住む家族に危害が加えられるといったリスクを排除するため、県議会議務局をはじめ多くの方々にご配慮をいただきました。議員になる以前、私が新聞記者の頃から取り組んでいた問題で、意見書では「中国政府にはご配慮をいただきたくない問題」で「基本的人権の尊重および法の支配が中国でも保障されるように働きかける」としています。これを契機に政府に対する働きかけも行っていきたいと考えています。

コラム

column

「ハンセン病」について
市議員が差別発言
と報道、人権顧問直しを
う問題に通じるものもある。今年にはハンセン病患者強制隔離を違憲とした熊本地裁判決から20年とい
う節目の年。元患者徳田拒否事件を取材とした経緯もあるが、差別が現在進行形で継続していることをま
ざまざと見せつけられた。ましてや政府が補償対象者である元患者の強り起しを続けている最中でも
ある。コロナ禍において、感染症とそれに伴う差別が顕在化しているが、今こそハンセン病問題はた
えず心に刻み込まねばならないと感している。



【連絡先】

自民党芦屋市議団
〒659-8501 芦屋市精道町7-6 芦屋市議会
TEL:050-3395-5027 FAX:050-3457-4872
E-mail:kawakamiasae@gmail.com
ホームページ:https://kawakami-asae.com



政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	130										
支出年月日	令和 3 年 8 月 1 日										
項 目 (該当項目に○をつけてください)	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 20%;">調査研究費</td> <td style="width: 20%;">研修費</td> <td style="width: 20%;">広報費</td> <td style="width: 20%;">広聴費</td> <td style="width: 20%;">要請・陳情活動費</td> </tr> <tr> <td>○ 会議費</td> <td>資料作成費</td> <td>資料購入費</td> <td>人件費</td> <td>事務所費</td> </tr> </table>	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費	○ 会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費							
○ 会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費							
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)											
<p style="font-size: 2em; opacity: 0.5;">0: 一括貼付</p>											
充当内容 (按分の計算方法)	$2200 \times 0.85 = 1870$										
そ の 他											

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

Invoice

2021

Invoice Date: Aug 1, 2021
Invoice #: [REDACTED]
Payment Terms: Due Upon Receipt
Due Date: Aug 1, 2021
Account Number: [REDACTED]
Currency: JPY
Account Information: 福井利道

Business Registration Number: 00098

Sold To Address: 芦屋市 [REDACTED]
芦屋市, 兵庫県 659 [REDACTED]
Japan

Purchase Order Number:

Customer VAT/Tax Number:

Bill To Address: 芦屋市 [REDACTED]
芦屋市, 兵庫県 659 [REDACTED]
Japan

Zoom W-9

*日付は米国太平洋標準時 (PST)

Charge Details

CHARGE DESCRIPTION	SUBSCRIPTION PERIOD	SUBTOTAL	TAXES, FEES & OTHER CHARGES	TOTAL
Charge Name: Standard Pro Monthly				
Quantity: 1 Unit Price: JPY2,000	Aug 1, 2021-Aug 31, 2021	JPY2,000	JPY200	JPY2,200
		Subtotal		JPY2,000
		Total (Including Tax)		JPY2,200
		Invoice Balance		JPY0

Taxes, Fees & Other Charge Details

CHARGE NAME	TAX, FEE OR SURCHARGE NAME	JURISDICTION	CHARGE AMOUNT	TAX, FEE OR OTHER CHARGE AMOUNT
-------------	----------------------------	--------------	---------------	---------------------------------


130-2

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	131
支出年月日	令和 3年 8月 3日
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費 研修費 <u>広報費</u> 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできません。)	
別紙参照	
充当内容 (按分の計算方法)	ホームページ管理費 8月分 $¥5500 \times \frac{1}{2} \text{ (按分)} = ¥2750$
その他	以上分

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	132
支出年月日	令和 3 年 8 月 3 日
項目 (該当項目に〇をつけてください)	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
 <p>納品書 (領収書)</p> <p>神戸スタンダード石油株式会社 芦屋SS 芦屋市平田北町3-11 TEL:0797-22-5545 2021/08/03(火) 10:51</p> <p>IC PR</p> <p>売上 レギュラー 020020 ¥3,735 25.0" ¥149.0 L-2 R-4 割引適用 (0.1%) 5円/L.個 割引 済み</p> <p>小計 ¥3,735 (10%対象 ¥3,735 内消費税 ¥340) 合計 ¥3,735 承認No. 4719620 支払方法 一括 事前決済 OK 未処理通番</p> <p>※本書保管上のお願ひ!!</p>	
充当内容 (按分の計算方法)	<p>ガソリン代 (8月分)</p> <p>$¥3735 \times \frac{1}{2}$ (按分) = ¥1867 残り ¥3133</p>
その他	川工

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	133				
支出年月日	令和 3 年 8 月 4 日				
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					

領収書

松木 義昭 様

2021年8月4日

金額 7143000

上記の金額正に領収いたしました。但



Culture & Communication.
株式会社 国際印刷出版研究所

〒551-0002 大阪市大正区三軒家東3丁目11番34号
TEL 06(6551)6854 FAX 06(6551)1259

充当内容 (按分の計算方法)	$143,000 \times 0.85 = 121,550 \text{円}$ 119,400 円
その他	

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

Handwritten signature/initials

請 求 書

芦屋市
松木 義昭 様

株式会社 国際印刷目録研究所
 551-0002 大阪府大正区東3-11-34
 TEL 06-6551-6891 06-6551-1259
 銀行振込の場合は、
 (振込先) 関西みらい銀行大正通支店 当座2052750
 近畿労働金庫大正支店 普通1886105

毎度御引立てありがとうございます。当月分下記のとおりご請求申し上げます。
 締切日以後のご入金は含まれていませんので行き違いの節はご了承ください。
 お支払は、できましたら銀行振込にてお願い申し上げます。

日付	前月ご請求額	ご入金額	繰越額	当月お買上額	当月ご請求額	請求No	ページ
2021.07.31	0	0	0	130,000 税 13,000	143,000		1

明細は下記の通りです。

日付	納品No	品名	数量	単価	金額	備考
07'2		市会活動報告 No.187	42,000.0部	3.10	130,000	
合 計					130,000	

ご利用明細

本日はご来店いただきありがとうございます。
ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。
裏面のご案内もあわせてごらんください。

SMBC

☆☆お振込☆☆

お振込金額 ¥143,000
振込手数料 ¥440
お取引後残高 ¥2,693

お受取人は

カ) コクサイインサツシユツハ^ンケンキュウシヨ
様

お振込人は
マツキ ヨシアキ 様

お取扱日 3. 8. 4 電信振込

取扱店	機番	年 月 日	時刻	印紙税申告納 付につき建町 税務署承認済
	F	3. 8. 4	11:22	
銀行番号	店番号	口座番号		

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

松本

パウハラ問題で市長への問責決議可決

芦屋市の幹部職員によるパウハラ問題で市議会は伊藤市長に対する問責決議を可決しました。この問題を巡っては、市が設置した調査委員会で幹部による部下へのパウハラを認定し、幹部は停職一カ月の懲戒処分を受けました。しかし、この市による内部調査は不十分でしたので私を含む三人の議員が外部の第三者による調査を要求。この第三者委員会の再調査で、市長らが部下の訴えを約10カ月も放置したり、副市長が部下への訴えを加害者の幹部職員に伝えた約1カ月も放置したりしました。そこで自ら Be A S h i y a の三党派から市長の問責決議案が提出され、本会議で採決の結果賛成10人、反対10人の可決同数となり議決された。私が賛成し可決しました。

また、このパウハラ問題で伊藤市長と佐藤副市長の7月分の給与をそれぞれ一カ月分減額する市の提案も可決されました。

伊藤市長に対する問責決議

伊藤市長は、その職務と権限が、高い職員の職務が認められ、職務執行の公正さに対する市長の職務不履行を招くような行為を防止し、公明に訴える市民の権利を保護するために、芦屋市議会議員及び市民の権利に関する条例を制定している。

伊藤市長は、その職務と権限が、高い職員の職務が認められ、職務執行の公正さに対する市長の職務不履行を招くような行為を防止し、公明に訴える市民の権利を保護するために、芦屋市議会議員及び市民の権利に関する条例を制定している。

伊藤市長は、その職務と権限が、高い職員の職務が認められ、職務執行の公正さに対する市長の職務不履行を招くような行為を防止し、公明に訴える市民の権利を保護するために、芦屋市議会議員及び市民の権利に関する条例を制定している。

伊藤市長は、その職務と権限が、高い職員の職務が認められ、職務執行の公正さに対する市長の職務不履行を招くような行為を防止し、公明に訴える市民の権利を保護するために、芦屋市議会議員及び市民の権利に関する条例を制定している。

伊藤市長は、その職務と権限が、高い職員の職務が認められ、職務執行の公正さに対する市長の職務不履行を招くような行為を防止し、公明に訴える市民の権利を保護するために、芦屋市議会議員及び市民の権利に関する条例を制定している。

芦屋駅南再開発事業で用地取得費可決

芦屋市は六月議会でJ.R芦屋駅南の駅前広場の整備や道路の拡幅に必要な用地取得費約一億九千万円の補正予算案を提出。議事最終日の本会議で全会一致で可決されました。今回の補正予算案は再開発ビルではなく、駅前広場や道路に隣接した土地購入費で、このほど地権者から売却の意志表示があり、国の補助金を活用できるように、公共用地取得費特別会計で購入しようとするものでした。

また、これとは別に本会議で、再開発ビルの管理処分計画を作るための審査

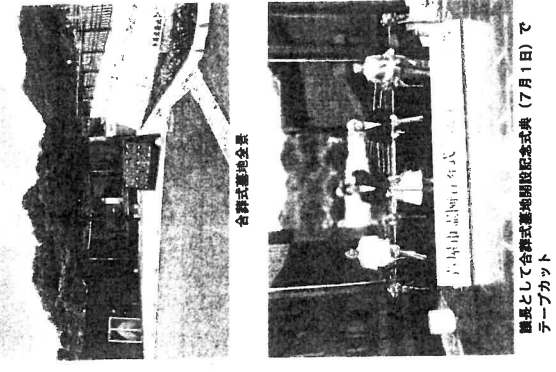
会が発議として二十四万三千円を追加する補正予算案は、なほ病的に再開発事業が進められるとの理由で、反対多数で否決されました。市の再開発関連の予算案否決は五度目で、本会議終了後、市事は議会の滞り埋まらない場合、否決を問う住民投票も検討する意向を明らかにしました。

芦屋市霊園合葬式墓地の使用者募集中

この朝、朝日ヶ丘町の芦屋市霊園内に合葬式墓地が完成し、只今使用者を募集しています。

完成した合葬式墓地は、霊園全体との調性が図られ、審美観があり、照を基調としたスタイリッシュなデザインとなっており、声塵らしさが感じられます。合葬式墓地は、近隣市でも開設されていますが、芦屋市の合葬式墓地は、市街地からも近く、なんとといっても、霊園からの眺望はすばらしいものです。お墓を申請する人がいないため、無縁にならないか、などと不安を感ずる、市民の方々が安心して利用できる合葬式墓地が開設されたことを大変うれしく思っています。

- ・案内書記布 霊園事務所、市役所受付、環境課、集会所、ラポルテナと、コーナーで配布中
- ・使用料 直接合葬方式 一体につき 10万円
安置後合葬方式 一体につき 20万円
記念版の使用 一枚につき 3万円(希望者)
- ・申し込み 申込書を記入の上、霊園事務所(朝日ヶ丘町一五―一七)へ郵送
*霊園事務所窓口での受付はできません。
- ・問い合わせ 環境課 電話三八八―一〇五まで



市役所 TEL.31-2121 内線 5131
●自 宅 ●携 帯 TEL/FAX 32-8309
090-2193-8360

出前いたします
暮らしの相談室の出前注文をお待ちしています。
ご予算・ご要望など何でも結構!

芦屋を日本一住みよいに
まつぎよしあき市会活動報告
No.187 令和3年夏季号
(自民党芦屋市議会議員団) 〒659-0031 兵庫県芦屋市新浜町2-1-606 TEL・FAX. (0787) 32-8309

今年の中立中学校卒業生の進路状況

	令和3年3月卒業生	2年550人	2年226人
県立芦屋高校	516人	488人	
御影高校	343人	466人	
東灘高校	334人	440人	
神戸高校	1334人	140人	
兵庫高校	170人	133人	
長田高校	129人	66人	
国際高校	12人	2人	
尼崎工業高校	12人	8人	
農業高校	12人	3人	
夢野台高校	224人	1人	
兵庫工業高校	224人	1人	
明石高校	161人	1人	
西宮香風高校	161人	1人	
県外公立高校	48人	10人	
県外国公立高校	31人	4人	
市立霊台高校	43人	28人	
六甲アイランド高校	42人	2人	
須磨学園高校	91人	1人	
科学技術高校	91人	1人	
神港高校	34人	3人	
尼崎双星高校	34人	5人	
尼崎高校	23人		
神戸工科高校	2人		
県内市立高校		2人	
公立定時制高校		2人	
神戸高専 明石高専		4人	
専修高校	14人		
特別支援学校	7人	3人	
全自衛隊立高校	19人	16人	
県外私立広域通学制	5人	1人	
専修学校又は各種学校	30人	2人	
外国の学校帰国		4人	
就職		1人	
未定	3人	1人	

新型コロナ対応で市長へ申し入れ

芦屋市は、高齢者に対する個別接種のスタートが理想より一カ月半ほど遅れ、その影響で接種率も伸び悩んでいます。そこで急派として五月三十一日、市長へ日本一住みよきに接種率を上げてもらうように申し入れました。

もちもこの芦屋市では、個別接種のスタートが遅れた分の接種機会を個別に受け付ける予定をしていますが、四月に市役所職員を配転すると、それぞれの診療機関へ向かいむきむき診療し、診療機会が不足するようになりかねません。そこで市は急派、受付を個別接種と合わせて一本化することに決意。このため接種体制に時間を要し、個別接種のスタートが遅れ、全体としての接種率の低下につながるとです。

パウハラ問題の第三者委員会報告

芦屋市の幹部職員が職務と権限が、高い職員の職務が認められ、職務執行の公正さに対する市長の職務不履行を招くような行為を防止し、公明に訴える市民の権利を保護するために、芦屋市議会議員及び市民の権利に関する条例を制定している。

この報告書の中で幹部職員がパウハラをめぐり認定されるとともに伊藤市長に対してパウハラをめぐり第三者委員会を設置するよう求めたことについて、不適切だと指摘しています。同時に調査委員会の調査結果をめぐり、議員らから批判が相次いでいることが明らかになったと、市の組織上の問題にも言及しています。

市議会議長に選任されました(六月議会)

第二回臨時市議会が五月十七日と十八日で開催され、七日の本会議において私は、第八十二代議長に選任されました。

私は、議会の仕事としては基本的に、住民の方々が求めた税金が住民にとって無駄なく有効に使われているのかチェックし、市長以下の全議員が住民のためにしっかりと仕事をしているのかチェックする。そして議会での議事を進めて政の推進を行ない、住民の福祉の向上に努めます。ことと申しています。

議会は、(一) 議会の代表として議決の執行を担い、議会の機能強化に向けて先導的な役割を担わなければならない。(二) 議事は中立かつ公平な立場で議決をたず、自主的かつ強制的な議決を行わなければならない、とも思っています。

現在、市政にはさまざまな課題が山積していますが、市民の方々が「芦屋に住んで良かった。これからますます住み続けたい」と言われるような町にするために一生懸命がんばりますので、何卒よろしく御願い申し上げます。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	134
支出年月日	令和 3 年 8 月 4 日
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできません。)	
充当内容 (按分の計算方法)	会派控室コピー機リース代 $20.856 \times 0.8 = 16.684$
その他	

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

6590064

兵庫県芦屋市精道町
7-6

自由民主党 芦屋市議会議員団

自民党 経理担当者 福井 美奈子 様

(お客様番号

〈お問合せ先〉
リコーリース株式会社
〒 530-0004
大阪市北区堂島浜2-2-28
堂島アクセスビル 12F
関西支社 大阪営業二課 営業1グループ
Tel 06-4799-4371

領 収 証

発行日 2021年08月06日

領収証番号

リコーリース株式会社
東京都千代田区紀尾井町4-3-1

毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

領 収 日	2021年 8月 4日
領 収 額	20,856 円

印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済

お支払方法	口座振替
振替口座	普通 口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。 シ ユウミンシユトウ アシヤシキ カイキ インダ ン ケイリセキニンシヤ フクイ

領収明細書

(1 / 1)

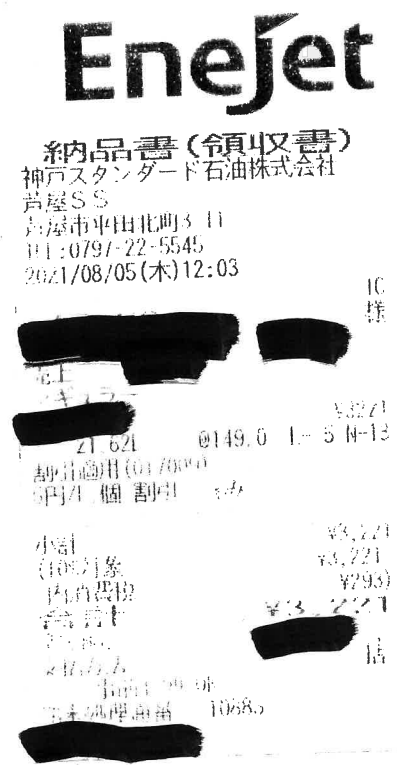
契 約 番 号	請 求 期 間	回 数	金 額	消 費 税 等
	21. 8. 1~21. 8. 31	12	18960	1896
合 計			18960	1896

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	135										
支出年月日	令和 3 年 8 月 4 日										
項 目 (該当項目に〇をつけてください)	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 15%;">調査研究費</td> <td style="width: 15%;">研修費</td> <td style="width: 15%;">広報費</td> <td style="width: 15%;">広聴費</td> <td style="width: 40%;">要請・陳情活動費</td> </tr> <tr> <td>会議費</td> <td>資料作成費</td> <td>資料購入費</td> <td>人件費</td> <td>事務所費</td> </tr> </table>	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費							
会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費							
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)											
<div style="text-align: center;"> <h1 style="margin: 0;">EneJet</h1> <p style="margin: 5px 0;">納品書(領収書) 神戸スタンダード石油株式会社 芦屋SS 芦屋市平田北町3-11 TEL:0797-22-5545 2021/08/04(水)10:25</p> <div style="background-color: black; width: 150px; height: 20px; margin: 5px auto;"></div> <p style="margin: 5px 0;">レキユーラー 020020 ¥5000 33.79L @148.0 L-1 N-1 割引適用(017009) 5円/L,個 割引 済み</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: 0;"> <tr><td>小計</td><td>¥5,000</td></tr> <tr><td>(10%対象)</td><td>¥5,000</td></tr> <tr><td>内消費税</td><td>¥455</td></tr> <tr><td>合計</td><td>¥5,000</td></tr> </table> <p style="margin: 5px 0;">承認No. XXXXXXXXXX 支払方法 XXXXXXXXXX 括</p> </div>		小計	¥5,000	(10%対象)	¥5,000	内消費税	¥455	合計	¥5,000		
小計	¥5,000										
(10%対象)	¥5,000										
内消費税	¥455										
合計	¥5,000										
充当内容 (按分の計算方法)	$5000 \times \frac{1}{2} = 2500$										
そ の 他											

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	136				
支出年月日	令和 3 年 8 月 5 日				
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	印刷費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
 <p>Enejet 納品書(領収書) 神戸スタンダード石油株式会社 芦屋SS 兵庫県平田北町3-11 TEL: 0797-22-5545 2021/08/05(木)12:03</p> <p>IC 様</p> <p>〒110-0001 東京都中央区本町1-5-13 0149.0 1-5 N-13</p> <p>小計 ¥3,221 消費税 ¥299 合計 ¥3,520</p> <p>金額確認済 3,221円</p>					
充当内容 (按分の計算方法)	ガソリン代 (8月分) ¥3221 × 1/2 (按分) = ¥1610				残額 ¥1523
その他	川工				

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

米田 哲也

整理番号	137													
支出年月日	令和3年 8月 6日													
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費									
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費									
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)														
<p>2021年07月分 芦屋市</p> <p style="text-align: center;">領 収 証</p> <p>No. [REDACTED]</p> <p>米田 哲也 様</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>銘 柄</th> <th>部</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>産経新聞セット※</td> <td>1</td> <td>4,037</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>¥4,037</td> </tr> </tbody> </table> <p>※は軽減税率対象品目</p> <p>お知らせ 領収日 2021年 8月 6日</p> <p>毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。</p> <p>8%対象 ¥4,037(消費税 ¥299)</p> <p>産経新聞 芦屋専売所 〒659-0025 芦屋市浜町2-8 TEL: 0797-22-2578</p> <p>FAX: 0797-22-2579</p>						銘 柄	部	金 額	産経新聞セット※	1	4,037	合 計		¥4,037
銘 柄	部	金 額												
産経新聞セット※	1	4,037												
合 計		¥4,037												
充当内容 (按分の計算方法)	産経新聞 7月分 4,037-													
その他														

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

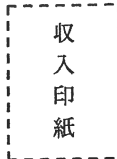
政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	138				
支出年月日	令和 3 年 8 月 6 日				
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					

領 収 証

自由民主党 芦屋市議会議員団 様

金額 ¥2,805 ※



但し 請求書通り

令和 3 年 08 月 06 日

上記の金額正に領収いたしました。

神戸市中央区浜辺通2丁目1番30号

富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社

現金・小切手	¥	*
振込	¥	*
手形・相殺	¥	*
計	¥	2,805 ※



(本証に社印および扱者印の無いもの、並びに金額の訂正したものは無効です。)

充当内容 (按分の計算方法)	会派控室コピー機保守代金 $2,805 \times 0.8 = 2,244$
その他	

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	139
支出年月日	令和 3 年 8 月 7 日
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費 研修費 <u>広報費</u> 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
領収証 松木 様 No. 金額 ¥50,000 但 市政報告配布代 2021年 8 月 7 日 上記正に領収いたしました 内 訳 税抜金額 消費税額等(%) コクヨ ウケ-50	
充当内容 (按分の計算方法)	$0.85 = 42.500$ $50.000 \times 0.85 = 42.500$
その他	

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

松木

政務活動費業務委託契約書

委託者「(会派又は議員) 松木義昭」(以下「甲」という)、受託者「[REDACTED]」(以下「乙」という)は、次に掲げる業務に関し、以下のとおり業務委託に関する契約を締結する。

- 1 委託業務の名称 松木義昭議員活動報告書配布
- 2 業務場所 市内一円
- 3 委託期間 令和元年7月1日 ~ 令和5年3月31日
- 4 委託料 1回につき 50,000円 (年4回)
〔うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 (適用税率 %)
円〕
- 5 委託料の支払方法 委託料は毎回払いとする
- 6 その他

上記以外について、委託者と受託者は次の条項により、信義に従って誠実に委託契約を履行するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自一通を保有するものとする。

令和元年 7 月 1 日

甲 住所名 神戸市 [REDACTED]
氏名 松木義昭

乙 住所名 [REDACTED]
氏名 [REDACTED]

(総則)

第1条 乙は、頭書の委託料をもって頭書の履行期間内に、第2条に記載する業務（以下「本業務」という。）を行わなければならない。

(委託業務内容)

第2条 甲は乙に対し、以下の業務（以下「本業務」という。）を委託し、乙はこれを受託する。

(1) 指定の送りに配布すること。

(2)

(3)

(4)

(5)

(再委託の制限)

第3条 乙は、本業務を第三者に再委託してはならない。但し、甲が承諾したときは、その限りでない。

(権利義務の譲渡)

第4条 甲および乙は、本契約により生ずる権利の全部または一部を、第三者に譲渡または担保の目的に供してはならない。また、本契約および個別契約より生ずる義務の全部または一部を、第三者に引き受けさせてはならない。

(秘密保持)

第5条 乙は、本契約期間中または期間満了後を問わず、本業務に関して知り得た秘密を第三者に漏洩してはならず、また本業務の遂行以外の目的に使用してはならない。

(個人情報の保護)

第6条 乙は、本業務について、個人情報保護法、芦屋市個人情報保護条例及び関係法令等の規定を順守の上取り扱わなければならない。

(解除)

第7条 甲または乙が次の各号のいずれかに該当したときは、その相手方は、催告その他の手続を要することなく、直ちに本契約を解除することができる。

(1) 破産、特別清算、民事再生手続もしくは会社更生手続開始の申立を受け、または自らこれらの一を申し立てたとき。

(2) 第三者より差押、仮差押、仮処分、強制執行もしくは競売申立てまたは公租公課滞納処分を受けたとき。

(3) 監督官庁より営業の取消、停止等の処分を受けたとき。

(4) 解散、減資、営業の全部または重要な一部の譲渡等の決議をしたとき。

(5) 自ら振出し、または引き受けた手形、小切手が不渡り処分になる等、支払いが不能な状態になったとき。

(6) 相手方への連絡が1ヶ月以上とることができなくなったとき。

(7) 相手方が本契約の各条項に違反したとき。

(8) 相手方に重大な過失または背信行為があったとき。

(9) その他本契約を継続しがたい重大な事由が発生したとき。

(契約終了後の処理)

第8条 乙が本契約による事務を処理するために、甲から提供を受け、又は乙自らが収集し、若しくは作成した資料等は、本契約終了後直ちに甲に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、甲が別に指示したときは当該方法によるものとする。

(損害賠償)

第9条 甲および乙は、本契約に関して相手方の責めに帰すべき事由により損害を被った場合には、相手方に対しその賠償を請求することができる。

(不可抗力免責)

第10条 天災地変、法令の改廃その他当事者の責めに帰すことのできない不可抗力による契約の全部または一部の履行遅滞、履行不能または不完全履行については、当該当事者は責任を負わない。

(裁判管轄)

第11条 本契約に関する一切の争訟は、神戸地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とする。

(協議)

第12条 本契約に定めのない事項、または本契約の解釈等に疑義が生じたときは、甲乙は誠意を持って協議し、円満に解決を図るものとする。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	140
支出年月日	令和 3 年 8 月 17 日
項 目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
別紙	
充当内容 (按分の計算方法)	ス2本使用料 (8月分) $¥5709 \times \frac{1}{2} \text{ (按分)} = ¥2854$
その他	川上

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

〒659-

芦屋市

川上 朝栄 様

発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター

お問合せ先 0800-333-0500

受付時間 9:00~17:00

(土・日・祝日・年末年始を除く)

〒170 豊島区東池袋3-16-3

-0013 アーバンネット池袋ビル

電話料金等ご利用料金証明書

電話番号等

年月分	ご利用金額	支払年月日	記 事
2021年 4月分	5,157円	2021年 4月 7日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2021年 5月分	5,704円	2021年 5月 8日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2021年 6月分	5,151円	2021年 6月 8日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2021年 7月分	5,151円	2021年 7月 7日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2021年 8月分	5,709円	2021年 8月 7日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
合計	26,872円		

- ※1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。
- ※2 本書は、一括請求回線単位のご利用料金、または、クレジットカード払いによるご利用料金を記載したものであり、料金のお支払額を証明しているものではありません。
- ※3 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

2021年 9月 7日

NTTファイナンス株式会社

〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	141
支出年月日	令和 3 年 8 月 9 日
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
<p>タイムズ 24 タイムズ 芦屋大原町第8 0120-70-802</p> <p><< 領収書 >></p> <p>21年08月09日15:41 --08091515:41 卓料益 660円</p> <p>合計 660円</p> <p>お預り 660円 お釣 0円</p> <p style="text-align: right;">660円 金額確認済</p>	
充当内容 (按分の計算方法)	市民相談 (駐車代) ¥660
その他	川上

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。



政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	142				
支出年月日	令和 3 年 8 月 9 日				
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
<p>ENEOS</p> <p>納品書(領収書) 2021年08月09日 11:59</p> <p>売上 上 自民党 様 M</p> <p>車両番号 美車番</p> <p>セルフ レギュラーガ P-02 32.90L * 152円 ¥5,000</p> <p>合計 ¥5,000 (消費税10%対象 0,000 内消費税等 ¥455) お預り : 10,000 お釣り ¥5,000</p> <p>現金で消費税10%の場合付添収書がかかります。</p> <p>(株)エスブランドマネジメント エスブランド 芦屋シーサイドSS 兵庫県 芦屋市新浜町7-15 TEL:0797-22-8282 SS-371218 シートNo. 2021/08/09</p>					
充当内容 (按分の計算方法)	5,000 × 0.5 = 2,500円				
その他					

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

松本

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	143
支出年月日	令和 3 年 8 月 10 日
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
<p>領 収 証</p> <p>川上朝栄 様 No. _____</p> <p>★ 10,000-</p> <p>但 川上あさえ新聞ポスティング代</p> <p>2021 年 8 月 10 日 上記正に領収いたしました</p> <p>内 訳</p> <p>税抜金額</p> <p>消費税額等(%)</p> <p>コクヨ ウケ-77</p>	
充当内容 (按分の計算方法)	市政報告「川上あさえ新聞」vol.7 ポスティング代 $¥10,000 \times 0.85 (75\%) = ¥8,500$
その他	川上

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。



市政にジャーナリストの視点!

川上 あさえ新聞

Vol.7 2021年7月



■ (本名/川上朝榮) プロフィール

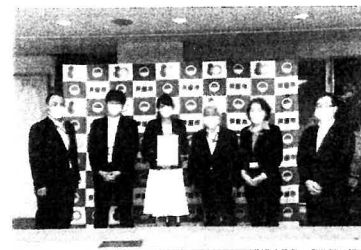
1973年12月生まれ、47歳。妻と娘2人の4人家族。岡山白陵高校を経て、学習院大学経済学部にてマクロ経済、マーケティング論などを学ぶ。大学卒業後、産経新聞社に記者として入社。内閣府や東京証券取引所キャップ等を務め、政治経済の現場を取材。著書に「関西経済大研究」「達人の世界」(産経新聞出版、共著)。

趣味はテニス、スキー、高校野球鑑賞。資格：社会福祉主事、介護職員初任者

令和3年度第2回定例会では新型コロナウイルス接種事業を始め、JR芦屋駅南地区再開発事業や市幹部によるパワハラ問題などが話し合われました。中でもワクチン接種事業に関し、芦屋市の実施スピードが早いとの声が市民の皆様から相次いでおり、スムーズな接種体制やミスの防止などについて報告を求められます。

■新型コロナウイルス感染症対策について市長に申し入れ

芦屋市は4月からの接種券の配布以降、ワクチン接種が近隣自治体と比べて大きく出遅れ、市民の皆様からも苦情が寄せられていました。個別接種の予約をめぐる体制構築に想定以上の時間を要してしまったことが主な要因ですが、一連の事態を受け、自民党市議団としては迅速な広報や円滑な接種実施などについて市長と意見交換を行うと同時に申し入れを行いました。



■市幹部によるパワハラ問題、市長問責決議可決

パワハラ問題の事態深刻化と長期化を招き、人権を軽視した行動を行った市長の責任を、行政の監視役を担う議会として問うため、問責決議を可決しました。市長と副市長の1カ月分の給与減額を行う条例案も可決しました。

問責決議の要旨は以下の通り。

- ・市長は高い倫理が求められ、職務執行の公正さに対する不信を招かぬよう倫理条例を制定している。
- ・議会が取り上げなかった場合は、いまだに重大な人権侵害行為であるパワハラは継続していた可能性がある。
- ・市長は「自ら先頭に立ち風通しの良い職場環境づくりを行う」としているが、危機管理意識の欠如及び人権意識の欠如など不適任である。
- ・パワハラ問題解決を困難かつ長引かせた行為は倫理条例の規定に抵触し、その責任は極めて重い。

※芦屋市のパワハラ問題

市幹部が複数の部下に対し、精神的な攻撃や過大な要求を繰り返し「なめてんのか」と激怒して机を蹴り飛ばすなどしていた。職員が連名で被害を訴え、伊藤市長は被害職員と話し合う機会を持ちながら、「(加害幹部と)闘って」と発言。職員は療養休暇や退職に追い込まれた。昨年、議会で明らかになるまで市は10カ月間放置。弁護士で構成する第三者委員会では、市の対応を不適切と指弾している。

県知事選、斎藤氏が初当選 芦屋市でも得票トップ

7月18日投開票の県知事選挙で元大阪府財政課長の斎藤元彦氏＝自民、維新推薦＝が初当選。芦屋市での得票は、斎藤氏(18328票)、元副知事の金沢和夫氏(10560票)、元県議の金田峰生氏(共産推薦、3535票)など。

市内投票率は46・90%(前回44・84%)。

一般質問要旨

コロナ禍の弊害「子供の視力低下」、対応が急務！



子供の視力低下が深刻化しています。文部科学省の調査によると令和元年度の裸眼視力1・0未満の割合は小学校3・4・57%、中学校57・47%で過去最高。発達段階にある子供は近視が進みやすいとされ、学校で1人1台のタブレット端末が支給され、授業での活用が本格化する今年度以降はさらなる悪化が懸念されます。そこで「30分に1度は20秒程度遠くの景色を見る」といったルールを徹底するよう要請。さらに3歳児を対象にした眼科検診で異常が見られた際の精密検査の受診率向上に向けた取り組み強化を促しました。

治療が必要な子供がそのまま就学すれば、目を酷使する学校環境の中でさらなる悪化を招く可能性があり、しっかりした対策が必要です。教育委員会からはいずれも前向きな回答をもらいました。子供の健康を守るのも政治の役割。これからも教育現場での取り組みを注視してまいります。

JR芦屋駅南再開発、進捗せず

市議会は再開発ビル建設計画の策定を担う「再開発審査会」の委員報酬24万2千円を盛り込んだ特別会計補正予算案を反対多数で否決。再開発関連予算案の多くは事実上5度目となりました。

市は昨年11月以降、総事業費のさらなる削減を示しておらず、状況に変化はありません。コロナ禍で逼迫する財政状況のなか、具体的な財源確保が示されていないままでは、賛成することはできません。再開発地区の用地取得するための補正予算案（1億9010万円）には賛成しました。事業変更がなされ、用地不要となった場合、売却が可能のためです。



芦屋市役所

中国によるウイグル人権侵害、県議会で意見書可決

中国でウイグル人に対する強制労働などの人権侵害が行われている問題で、県議会は日本政府に実態調査を求める意見書を採択しました。都道府県議会としては初となります。自民党県議団から「力を貸してほしい」と言われ、県内在住のウイグル人の切なる思いを意見書にまとめました。意見書を提出することで、身元が明らかになり、中国国内に住む家族に危害が加えられるといったリスクを排除するため、県議会事務局をはじめ多くの方々にご配慮をいただきました。議員になる以前、私が新聞記者の頃から取り組んでいた問題で、意見書では「中国政府による人権侵害は看過できない問題」で「基本的人権の尊重および法の支配が中国でも保障されるように働き掛ける」としています。これを契機として、県府に対する働きかけも行っていきたいと考えています。

コラム

column

「ハンセン病について
市職員が差別的発言」と報道、人権意識見直しを



ハンセン病のパネル展示めぐり、市職員が元患者に対し「市民の方がびっくりされるのでダメですね」と発言。人権団体からの抗議を受け、市が「不適切だった」と謝罪したとの記事が7月、新聞各紙に掲載された。昨年9月のことだが、公表が見送られ、新聞報道で初めて明らかになったという。市は「ハンセン病問題の研修・啓発に努める」としながらも、差別的発言に関しては伏せられたままで、真摯な反省のもとで差別解消に取り組むとは言い難い。長期間にわたり問題を明らかにしなかったパワハラ問題に通じるものもある。今年はハンセン病患者強制隔離を違憲とした熊本地裁判決から20年という節目の年。元患者宿泊拒否事件を取材した経験もあるが、差別が現在進行形で継続していることをまざまざと見せつけられた。ましてや政府が補償対象者である元患者の掘り起こしを続けている最中でもある。コロナ禍において、感染症とそれに伴う差別が顕在化しているが、今こそハンセン病問題はたえず心に刻むべき事象であると感じている。

【連絡先】

自民党芦屋市議団

〒659-8501 芦屋市精道町7-6 芦屋市議会

TEL:050-3395-5027 FAX:050-3457-4872

E-mail:kawakamiasae@gmail.com

ホームページ:https://kawakami-asae.com


Facebook



Twitter



政務活動費業務委託契約書

委託者「(会派又は議員) 川上朝栄」(以下「甲」という)、受託者「

1 委託業務の名称

市政報告ホステック

2 業務場所

芦屋市内

3 委託期間

令和3年8月中

4 委託料

0000 円
〔うち取引に係る消費税及び地方消費税の額(適用税率10%)〕
円

5 委託料の支払方法

現金

6 その他

上記以外について、委託者と受託者は次の条項により、信義に従って誠実に委託契約を履行するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自一通を保有するものとする。

令和3年8月10日

甲 住所名

芦屋市

川上朝栄

乙 住所名

芦屋市

(総則)

第1条 乙は、頭書の委託料をもって頭書の履行期間内に、第2条に記載する業務（以下「本業務」という。）を行わなければならない。

(委託業務内容)

第2条 甲は乙に対し、以下の業務（以下「本業務」という。）を委託し、乙はこれを受託する。

- (1)
- (2)
- (3)
- (4)
- (5)

ホスライク業務

(再委託の制限)

第3条 乙は、本業務を第三者に再委託してはならない。但し、甲が承諾したときは、その限りでない。

(権利義務の譲渡)

第4条 甲および乙は、本契約により生ずる権利の全部または一部を、第三者に譲渡または担保の目的に供してはならない。また、本契約および個別契約より生ずる義務の全部または一部を、第三者に引き受けさせてはならない。

(秘密保持)

第5条 乙は、本契約期間中または期間満了後を問わず、本業務に関して知り得た秘密を第三者に漏洩してはならず、また本業務の遂行以外の目的に使用してはならない。

(個人情報の保護)

第6条 乙は、本業務について、個人情報保護法、芦屋市個人情報保護条例及び関係法令等の規定を順守の上取り扱いなければならない。

(解除)

第7条 甲または乙が次の各号のいずれかに該当したときは、その相手方は、催告その他の手続を要することなく、直ちに本契約を解除することができる。

- (1) 破産、特別清算、民事再生手続もしくは会社更生手続開始の申立を受け、または自らこれらの一を申し立てたとき。
- (2) 第三者より差押、仮差押、仮処分、強制執行もしくは競売申立てまたは公租公課滞納処分を受けたとき。
- (3) 監督官庁より営業の取消、停止等の処分を受けたとき。
- (4) 解散、減資、営業の全部または重要な一部の譲渡等の決議をしたとき。
- (5) 自ら振出し、または引き受けた手形、小切手が不渡り処分になる等、支払いが不能な状態になったとき。
- (6) 相手方への連絡が1ヶ月以上とることができなくなったとき。
- (7) 相手方が本契約の各条項に違反したとき。
- (8) 相手方に重大な過失または背信行為があったとき。
- (9) その他本契約を継続しがたい重大な事由が発生したとき。

(契約終了後の処理)

第8条 乙が本契約による事務を処理するために、甲から提供を受け、又は乙自らが収集し、若しくは作成した資料等は、本契約終了後直ちに甲に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、甲が別に指示したときは当該方法によるものとする。

(損害賠償)

第9条 甲および乙は、本契約に関して相手方の責めに帰すべき事由により損害を被った場合には、相手方に対しその賠償を請求することができる。

(不可抗力免責)

第10条 天災地変、法令の改廃その他当事者の責めに帰すことのできない不可抗力による契約の全部または一部の履行遅滞、履行不能または不完全履行については、当該当事者は責任を負わない。

(裁判管轄)

第11条 本契約に関する一切の争訟は、神戸地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とする。

(協議)

第12条 本契約に定めのない事項、または本契約の解釈等に疑義が生じたときは、甲乙は誠意を持って協議し、円満に解決を図るものとする。

政務活動費領収書等貼付用紙

米田 哲也

整理番号	144										
支出年月日	令和3年 8 月 10 日										
項目 (該当項目に0をつけてください)	<table border="0"> <tr> <td>調査研究費</td> <td>研修費</td> <td>広報費</td> <td>広聴費</td> <td>要請・陳情活動費</td> </tr> <tr> <td>会議費</td> <td>資料作成費</td> <td>資料購入費</td> <td>人件費</td> <td>事務所費</td> </tr> </table>	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費							
会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費							
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)											
別紙添付.											
充当内容 (按分の計算方法)	$12,281 \times 0.5 = 6,140.5$ 上限 5,000-										
その他											

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

2021年8月10日のご利用代金明細表

2021年7月25日 発行

お名前 米田 哲也 様
 お支払い日 2021年8月10日 (火)
 お支払い合計額 [REDACTED]
 カスタマー番号 (サービス名称/加入・切替日) 2020年12月24日

金融機関 [REDACTED]
 支店 [REDACTED]
 科目 普通
 口座番号 [REDACTED]

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)	備考
						現地通貨額	略称	換算レート	
米田 哲也 様	ご利用分 [REDACTED]	[REDACTED]							
# 21/06/30	ドコモご利用料金/iD 7月分	12,281	1	1	12,281				
# [REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]				
<お支払い金額総合計>						[REDACTED]			

株式会社NTTドコモ
 東京都千代田区永田町2丁目 11番1号
 登録番号 関東財務局長第01421号

お問合せ先 お手元にカードをご用意のうえ、お手続きください。
 dカードゴールドデスク 0120-700-360 (午前10:00~午後8:00年中無休※)
 ※ ただし、午後6:00~午後8:00については、一部受付できない業務があります
 クレジット紛失盗難 0120-159-360 (24時間年中無休)
 携帯電話に関するお問合せ 0120-800-000 (午前9:00~午後8:00年中無休)
 ホームページ <http://dcmx.jp/>


政務活動費領収書等貼付用紙

米田 哲也

整理番号	145										
支出年月日	令和3年 8月 17日										
項目 (該当項目に0をつけてください)	<table border="0"> <tr> <td>調査研究費</td> <td>研修費</td> <td>広報費</td> <td>広聴費</td> <td>要請・陳情活動費</td> </tr> <tr> <td>会議費</td> <td>資料作成費</td> <td>資料購入費</td> <td>人件費</td> <td>事務所費</td> </tr> </table>	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費							
会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費							
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)											
充当内容 (按分の計算方法)	<p>5,000 x 0.5 = 2,500</p> <p>ガソリン代 8月分① 残 2,500円</p>										
その他											

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	146
支出年月日	令和 3 年 8 月 19 日
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
 <p>納品書(領収書) 神戸スタンダード石油株式会社 芦屋SS 芦屋市平田北町3-11 TEL:0797-22-5545 2021/08/19(木)16:43</p> <p>〇〇〇〇〇〇 様</p> <p>元 レギュラー 020020 ¥5000 33.79L @148.0 L- 5 N-13 割引適用(017009) 5円/L,個 割引 済み</p> <p>小計 ¥5,000 (10%対象 ¥5,000 内消費税 ¥455) 合計 ¥5,000</p> <p>承認No. 〇〇〇〇〇〇 支払方法 前払金 OK</p>	
充当内容 (按分の計算方法)	$5000 \times \frac{1}{2} = 2500$
その他	

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。


政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	147
支出年月日	令和 3年 8月 20日
項目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 ○ 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできません。）	
<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="text-align: left;"> <p>↑ 駐車券</p> <p>タイムズ24株式会社</p> <p>芦屋市立美術博物館駐車場 文化ゾーンご利用者は 割引があります。</p> <p>0120-70-8924</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; width: 80%; margin: 0 auto;"> 21-08-20 13:04 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; width: 80%; margin: 0 auto;"> 精算08-20 13:38 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; width: 80%; margin: 0 auto;"> 駐車時間 34分 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; width: 80%; margin: 0 auto;"> 駐車料金 200円 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; width: 80%; margin: 0 auto;"> 割引 0円 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; width: 80%; margin: 0 auto;"> 前払金 0円 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; width: 80%; margin: 0 auto;"> 現金 200円 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; width: 80%; margin: 0 auto;"> 釣銭 0円 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; width: 80%; margin: 0 auto;"> 領収書 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; width: 80%; margin: 0 auto;"> NO. XXXXXXXXXX </div>	
充当内容 (按分の計算方法)	駐車代 (市民相談) 200円
その他	

米田 哲也

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	148				
支出年月日	令和 3 年 8 月 20 日				
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
 <p>納品書(領収書) 神戸スタンダード石油株式会社 芦屋SS 芦屋市平田北町3-11 TEL:0797-22-5545 2021/08/20(金)12:59</p> <p>IC 様</p> <p>レギュラー 020020 ¥3707 24,88L @149.0 L-5 N-13 割引適用(017009) 5円/L,個 割引 済み</p> <p>小計 ¥3,707 (10%対象 ¥3,707 内消費税 ¥337) 合計 ¥3,707</p> <p>承認No. [Redacted] 支払方法 [Redacted] 事前OK [Redacted] 端末処理済 [Redacted]</p> <p>※本領収書は、印刷物です。</p>					
充当内容 (按分の計算方法)	ガソリン代 (8月分) 11L $¥3707 \times \frac{1}{2}$ (4月分) ¥1853.5 工限 ¥5000 (53515230円)				
その他					


- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	149
支出年月日	令和 3 年 8 月 26 日
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費 研修費 <u>広報費</u> 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">領 収 証</p> <p style="text-align: center;">No. _____</p> <p style="text-align: center;">川上朝栄 様</p> <p style="text-align: center;">★ 40,000</p> <p>但 市政報告 453号「スティーゴ」発行</p> <p>2021年 8月 26日 上記正に領収いたしました</p> <p>内 訳</p> <p>税抜金額 _____</p> <p>消費税額等(%) _____</p> <p style="font-size: small;">コクヨ ウケ-77</p> </div>	
充当内容 (按分の計算方法)	<p style="text-align: right;">別代</p> <p>市政報告「川上朝栄新聞」vol.7 枚数シケ代</p> <p style="text-align: center;">$¥40,000 \times 0.85 = ¥34,000$</p>
その他	川上

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費業務委託契約書

委託者「(会派又は議員) 川上朝栄」(以下「甲」という)、受託者「

1 委託業務の名称

市政報告システム

2 業務場所

芦屋市

3 委託期間

令和3年8月中

4 委託料

40000 円

〔うち取引に係る消費税及び地方消費税の額(適用税率10%)〕
円

5 委託料の支払方法

現金払


6 その他

上記以外について、委託者と受託者は次の条項により、信義に従って誠実に委託契約を履行するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自一通を保有するものとする。

令和3年8月26日

甲 住所氏名

芦屋市 

川上朝栄

印 

乙 住所氏名




印 

(総則)

第1条 乙は、頭書の委託料をもって頭書の履行期間内に、第2条に記載する業務（以下「本業務」という。）を行わなければならない。

(委託業務内容)

第2条 甲は乙に対し、以下の業務（以下「本業務」という。）を委託し、乙はこれを受託する。

- (1) 市政報告システム
- (2)
- (3)
- (4)
- (5)

(再委託の制限)

第3条 乙は、本業務を第三者に再委託してはならない。但し、甲が承諾したときは、その限りでない。

(権利義務の譲渡)

第4条 甲および乙は、本契約により生ずる権利の全部または一部を、第三者に譲渡または担保の目的に供してはならない。また、本契約および個別契約より生ずる義務の全部または一部を、第三者に引き受けさせてはならない。

(秘密保持)

第5条 乙は、本契約期間中または期間満了後を問わず、本業務に関して知り得た秘密を第三者に漏洩してはならず、また本業務の遂行以外の目的に使用してはならない。

(個人情報の保護)

第6条 乙は、本業務について、個人情報保護法、芦屋市個人情報保護条例及び関係法令等の規定を順守の上取り扱わなければならない。

(解除)

第7条 甲または乙が次の各号のいずれかに該当したときは、その相手方は、催告その他の手続を要することなく、直ちに本契約を解除することができる。

- (1) 破産、特別清算、民事再生手続もしくは会社更生手続開始の申立を受け、または自らこれらの一を申し立てたとき。
- (2) 第三者より差押、仮差押、仮処分、強制執行もしくは競売申立てまたは公租公課滞納処分を受けたとき。
- (3) 監督官庁より営業の取消、停止等の処分を受けたとき。
- (4) 解散、減資、営業の全部または重要な一部の譲渡等の決議をしたとき。
- (5) 自ら振出し、または引き受けた手形、小切手が不渡り処分になる等、支払いが不能な状態になったとき。
- (6) 相手方への連絡が1ヶ月以上とることができなくなったとき。
- (7) 相手方が本契約の各条項に違反したとき。
- (8) 相手方に重大な過失または背信行為があったとき。
- (9) その他本契約を継続しがたい重大な事由が発生したとき。

(契約終了後の処理)

第8条 乙が本契約による事務を処理するために、甲から提供を受け、又は乙自らが収集し、若しくは作成した資料等は、本契約終了後直ちに甲に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、甲が別に指示したときは当該方法によるものとする。

(損害賠償)

第9条 甲および乙は、本契約に関して相手方の責めに帰すべき事由により損害を被った場合には、相手方に対しその賠償を請求することができる。

(不可抗力免責)

第10条 天災地変、法令の改廃その他当事者の責めに帰すことのできない不可抗力による契約の全部または一部の履行遅滞、履行不能または不完全履行については、当該当事者は責任を負わない。

(裁判管轄)

第11条 本契約に関する一切の争訟は、神戸地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とする。

(協議)


第12条 本契約に定めのない事項、または本契約の解釈等に疑義が生じたときは、甲乙は誠意を持って協議し、円満に解決を図るものとする。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	150
支出年月日	令和 3 年 8 月 29 日
項目 (該当項目に〇をつけてください)	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
<p>領収証 福井みち子 様 No.</p> <p>金額 ¥72,500</p> <p>但 市政報告書(夏号)配布代として</p> <p>2021年 8月29日 上記正に領収いたしました</p> <p>内 訳</p> <p>税抜金額</p> <p>消費税額等(%)</p> <p>コクヨ ウケ-50</p>	
充当内容 (按分の計算方法)	<p>市政報告書 夏号 配布代として (Vol.41)</p> <p>$72,500 \times 0.85 = 61,625$</p>
その他	

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費業務委託契約書

委託者「(会派又は議員) 福井 美奈子」(以下「甲」という)、受託者「

1 委託業務の名称

市政報告 Vol.41 夏号 ポスター

2 業務場所

芦屋市内

3 委託期間

2021.7 ~ 2021.8月末

4 委託料

72,500 円
〔うち取引に係る消費税及び地方消費税の額(適用税率10%)〕
7,250 円

5 委託料の支払方法

現金支払い

6 その他

上記以外について、委託者と受託者は次の条項により、信義に従って誠実に委託契約を履行するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自一通を保有するものとする。

R3 年 7 月 10 日

甲 住所名 芦屋市 
氏名 福井 美奈子

乙 住所名 
氏名  印

(総則)

第1条 乙は、頭書の委託料をもって頭書の履行期間内に、第2条に記載する業務（以下「本業務」という。）を行わなければならない。

(委託業務内容)

第2条 甲は乙に対し、以下の業務（以下「本業務」という。）を委託し、乙はこれを受託する。

- (1) 作成した報告書を甲の指定する期限内に配布すること
- (2)
- (3)
- (4)
- (5)

(再委託の制限)

第3条 乙は、本業務を第三者に再委託してはならない。但し、甲が承諾したときは、その限りでない。

(権利義務の譲渡)

第4条 甲および乙は、本契約により生ずる権利の全部または一部を、第三者に譲渡または担保の目的に供してはならない。また、本契約および個別契約より生ずる義務の全部または一部を、第三者に引き受けさせてはならない。

(秘密保持)

第5条 乙は、本契約期間中または期間満了後を問わず、本業務に関して知り得た秘密を第三者に漏洩してはならず、また本業務の遂行以外の目的に使用してはならない。

(個人情報の保護)

第6条 乙は、本業務について、個人情報保護法、芦屋市個人情報保護条例及び関係法令等の規定を順守の上取り扱わなければならない。

(解除)

第7条 甲または乙が次の各号のいずれかに該当したときは、その相手方は、催告その他の手続を要することなく、直ちに本契約を解除することができる。

- (1) 破産、特別清算、民事再生手続もしくは会社更生手続開始の申立を受け、または自らこれらの一を申し立てたとき。
- (2) 第三者より差押、仮差押、仮処分、強制執行もしくは競売申立てまたは公租公課滞納処分を受けたとき。
- (3) 監督官庁より営業の取消、停止等の処分を受けたとき。
- (4) 解散、減資、営業の全部または重要な一部の譲渡等の決議をしたとき。
- (5) 自ら振出し、または引き受けた手形、小切手が不渡り処分になる等、支払いが不能な状態になったとき。
- (6) 相手方への連絡が1ヶ月以上とることができなくなったとき。
- (7) 相手方が本契約の各条項に違反したとき。
- (8) 相手方に重大な過失または背信行為があったとき。
- (9) その他本契約を継続しがたい重大な事由が発生したとき。

(契約終了後の処理)

第8条 乙が本契約による事務を処理するために、甲から提供を受け、又は乙自らが収集し、若しくは作成した資料等は、本契約終了後直ちに甲に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、甲が別に指示したときは当該方法によるものとする。

(損害賠償)

第9条 甲および乙は、本契約に関して相手方の責めに帰すべき事由により損害を被った場合には、相手方に対しその賠償を請求することができる。

(不可抗力免責)

第10条 天災地変、法令の改廃その他当事者の責めに帰すことのできない不可抗力による契約の全部または一部の履行遅滞、履行不能または不完全履行については、当該当事者は責任を負わない。

(裁判管轄)

第11条 本契約に関する一切の争訟は、神戸地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とする。

(協議)

第12条 本契約に定めのない事項、または本契約の解釈等に疑義が生じたときは、甲乙は誠意を持って協議し、円満に解決を図るものとする。

福井みな子 市政報告



6月定例会では、報告4件、市長提出議案8件が審議され、19名の議員による一般質問、また議会議長選挙委員、各常任委員・議会運営委員の選任が行われ6/28に閉会しました。私は昨年引き続き、総務常任委員長を拝命しました。

職員によるパワハラ問題について

～「第三者調査委員会」市の対応を「不適切」と指摘～

市幹部が部下に対してパワハラを繰り返した問題について、3名の弁護士による「第三者調査委員会」からの報告書が公表されました。報告書では、市部長幹部のパワハラがあらためて認定され、市側の対応も、市長がパワハラを疑われる情報を得ながらも本格的な調査を命じなかったとして、明らかに不適切であったことが指摘されました。

昨年8月、副市長をトップとし市幹部が大半を占める「内部調査委員会」も市部長幹部のパワハラを認定しています。しかし、その調査内容が不十分として、市議会が「第三者調査委員会」の設置を求めたため、11月に「第三者調査委員会」が設置され、約半年間にわたる再調査が行われてきました。

「第三者調査委員会」が設置されたことについて「中立性、客観性に疑問が生じうる」と指摘。また、市の指針に基づく「パワハラ防止対策」が機能しなかったこと、組織上の問題が背景にあること、再発防止策としてパワハラ防止条令の制定や、市長直轄の対応部局の新設等を提言しました。市議会は市政を監視し、チェックする機能を有します。議員として、「ハラスメントゼロの職場づくり」に向けて環境整備が進むよう、今後の取り組みを注視して参ります。

～市・副市長の7月給与 全額削減案が可決～

職員のパワハラ問題と巡り、市長・副市長の責任を踏まえて、給料を1ヶ月分（市長：106万1千円、副市長：88万5千円）を減額する条例改正案が提出され、可決されました。自らにペナルティを科すことをこの問題の落とし所にしたのではないかと思われますが、「給与1ヶ月分をへり減らしたから終わり」になるものではないと懸念を述べ、市長は「給与削減は熱意を忘れることがないよう、これからは職員がいまいるべきと働ける職場を目指し、効果検証の実施が重要と考えます。」

ばいじん処理物の8倍の鉛を検出

市の環境処理センター（浜岡町）は、ごみ焼却処理の過程で発生する「ばいじん処理物」から基準値を超す鉛が検出されたため、埋立処分場を管理する大阪湾広域圏環境整備センター（大塚湾フェニックスセンター）より、搬入受入停止措置を受けました。これは、焼却したごみ、鉛の成分が大量に混入したからには支障をきたされませんが、健康被害や環境への影響はないため、市民生活には影響をきたしません。

ごみ問題の解決に向けては、市民及び事業者の協力が不可欠です。環境への負荷を低減させるために、ごみ減量化や分別に関する理解を深めるなど、適正なごみ排出の促進につなげるようご協力をお願いします。

ばいじん処理物とは？
 焼却時に飛散し専用フィルターに付着したものに薬剤を添加し処理した灰のこと

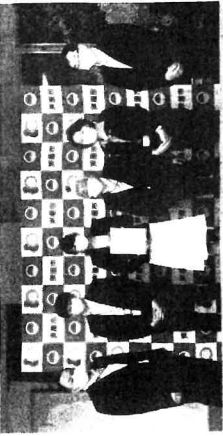
鉛を含む製品の例
 ゴルフのクラブヘッド
 ド、おもちゃ（釣り用）、生け花用の剣山、電線ケーブルの銅など
 上記の製品は、「その天然や化学組成」に分別していただきたい

6月議会トック

◆パワハラ問題をめぐる市長に対する問責決議案を可決
 パワハラ問題の解決を長期化させた責任は重いとする。可決
 採決では可否がそれぞれ10人と同数につき、議長採決となる。

◆都市再開発事業特別会計補正予算は否決
 JR芦屋駅南地区再開発にあたり「管理区分計画」を作成するための審査会総費約24万円。

～自民党 芦屋市議会議員団より市長に意見書を提出～



新型コロナウイルスワクチン接種については、私たちが議員のもとに多くの不安の声が届きました。このような状況を踏まえて、芦屋市におけるワクチン接種が安全・安心に、そして円滑に実施されるよう市長に対して要望を行いました。主な内容としては、ワクチン接種に関する情報の迅速な広報周知、教育現場での対策の徹底、更なるコロナ対策の検討、「新しい生活様式」に合わせた環境整備についてです。今後市民の皆様の声をしっかり受け止めて、少しでも不安が解消され、「困った！」が「よかった！」になることを目指して取り組んで参ります。



ヤングケアラーの一般質問

＜ヤングケアラーとは＞

本会議で行った一般質問とは、議員が市の一般事務に対しての執行状況また将来の方針、政策的提言や行政の課題などを執行者に直接質問することです。6月議会では、通常、一人40分の持ち時間が短縮され15分になりました。これは、新型コロナウイルスワクチン接種事業に職員が動員されたため議会対応が難しくなることが予測されたためです。

これは「ヤングケアラー」の支援について」というテーマで質問を行いました。ヤングケアラーの深刻な事態は見過ごすことができません。市や関係機関と連携し、適切な支援を進めることが重要です。阪神間では、神戸市や尼崎市が20代までを対象に支援体制を検討していますが、芦屋市としては、この問題をどのように捉えているのか、以下の質問を行いました。

【質問1】 これまでに「芦屋市における実態調査」は実施されているか、また、ヤングケアラーに該当すると思われる事例はあるのか、芦屋市における実態をどのように認識しているのかを伺う。

【回答】 市独自の実態調査は行っておらず、要保護児童虐待防止や地域協議会のなかで、ヤングケアラーに該当すると思われる事例を確認している。

【質問2】 ヤングケアラーについて、教職員や職員への理解の取組を図るために、今後どのような取組を進めていくのかを伺う。

【回答】 教職員や福祉部門の職員に対してヤングケアラーなどに関する合同研修の機会を設け、意識の共有を図る。

【質問3】 ヤングケアラーに対する今後の支援策について伺う。
 【回答】 社会的認知度を上げ、子ども家庭総合支援室や福祉の総合相談窓口を広く周知する。また、高齢者や障がい者支援する機会において、改めて家庭の状況を把握。校長会や生徒指導連絡協議会などの機会では、今後も児童生徒理解を深めて対応したい。

厚生労働省のホームページには「法令上の定義はないが、一般に、本人が負担と想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どもとよばれる」とあります。また、身体例として「障がいや病気の家族に代わり、買い物・料理・掃除」などの家事を行う子ども、「家族に代わり、お迎えや送り、お世話をする子ども」、「日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている子ども」、「アルコール・薬物・ギャンブルの問題を抱える家族に対応している子ども」などが挙げられています。

ヤングケアラーを生み出す要因は、核家族化によりケアを担える大人が家庭内から減ることにあるといわれています。また、その行為が家庭内のプライバシーの問題であるために周囲に気づかれにくい状況を生み出していることが、問題を深刻化させています。



私の考え

今年4月、匿名の男性が本市区役所を訪れ、「ヤングケアラーの支援に充てたい」という手紙と現金100万円の入った封筒を置いて行ったことは、メディアにも取り上げられました。寄附者の温かいお気持ちに、これからの取り組みに活用されることを願います。すべての子どもは社会の宝であり、希望であり、未来を創っていく存在です。しかし現実には、生まれ育った家庭の事情などに子どもが左右され、閉ざられてしまつてしまう状況も少なくありません。子どもたちが夢や希望を持ち、可能性を信じて未来を切り開けるようには、大人が理解が社会に広まり、問題意識が共有され、一人一人に支援が繋がるよう要望しました。

メール fukui.minako@gmail.com ホームページ http://www.fukui-minako.com ブログ http://www.fukui-minako.com/activityreport/

プロフィール
 H23年芦屋市議会議員初当選
 H27年2期目当選
 H30年第80代芦屋市議会副議長
 H31年3期目当選
 R1年 監査委員
 R2年 総務常任委員長
 R3年 総務常任委員長
 自民党芦屋市議会議員団所属

編者後記
 待たないで、新しいタイプのコロナワクチンが、この夏、市民の皆さんに届きます。そのおかげで、多くの行事が中止となることになりました。課題の発見が、私生活でも、学んで、成長して、新しい生活が、今、始まっています。福井みな子

TFI & FAX : 34-0740

150-4

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	151										
支出年月日	令和 3 年 8 月 30 日										
項 目 (該当項目に〇をつけてください)	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 16.6%;">調査研究費</td> <td style="width: 16.6%;">研修費</td> <td style="width: 16.6%;">広報費</td> <td style="width: 16.6%;">広聴費</td> <td style="width: 16.6%;">要請・陳情活動費</td> </tr> <tr> <td>会議費</td> <td>資料作成費</td> <td>資料購入費</td> <td>人件費</td> <td>事務所費</td> </tr> </table>	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費							
会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費							
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)											
別紙参照											
充当内容 (按分の計算方法)	情報公開交付費用 ￥120										
そ の 他	145										

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

領 収 書	
[Redacted]	令和 3 年 0 月 30 日
川上 朝宗 様	
¥ 120	
ただし、 <u>情報提供に係る資料作成に要する費用として</u>	
芦屋市 総務部 文書法制課長 [Redacted]	

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

米田 哲也

整理番号	152										
支出年月日	令和3年 8月 30日										
項目 (該当項目に0をつけてください)	<table border="0"> <tr> <td>調査研究費</td> <td>研修費</td> <td>広報費</td> <td>広聴費</td> <td>要請・陳情活動費</td> </tr> <tr> <td>会議費</td> <td>資料作成費</td> <td>資料購入費</td> <td>人件費</td> <td>事務所費</td> </tr> </table>	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費							
会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費							
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)											
充当内容 (按分の計算方法)	<p>5,000 × 0.5 = 2,500</p> <p>ガソリン代 8割分② 残 0円</p>										
その他											

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	153																			
支出年月日	令和 3 年 8 月 30 日																			
項目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費															
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費															
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)																				
<p>2021年08月分 ASA 領収証 No. [REDACTED]</p> <p>[REDACTED]</p> <p>福井 美奈子 様</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>銘柄</th> <th>部</th> <th>金額</th> <th colspan="2">本体価格/消費税(参考)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>朝日新聞 朝刊※</td> <td>1</td> <td>4,200</td> <td>3,818</td> <td>382</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>¥4,200</td> <td>8%対象 (消費税)</td> <td>¥4,200 ¥311)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※は軽減税率対象品目 (内消費税等¥311)</p> <p>ASA 芦屋南 〒659-0026 芦屋市西蔵町2-17 TEL: 0797-22-6833 FAX: 0797-32-3854</p> <p>LINEアカウント開設！ ASA芦屋南で検索 毎度ご購入有ります。左記の通り領収致しました。</p>						銘柄	部	金額	本体価格/消費税(参考)		朝日新聞 朝刊※	1	4,200	3,818	382	合計		¥4,200	8%対象 (消費税)	¥4,200 ¥311)
銘柄	部	金額	本体価格/消費税(参考)																	
朝日新聞 朝刊※	1	4,200	3,818	382																
合計		¥4,200	8%対象 (消費税)	¥4,200 ¥311)																
充当内容 (按分の計算方法)	新聞購入代 ¥4,200																			
その他																				

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	154										
支出年月日	令和 3 年 8 月 30 日										
項 目 (該当項目に〇をつけてください)	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="border: none;">調査研究費</td> <td style="border: none;">研修費</td> <td style="border: none;">広報費</td> <td style="border: none;">広聴費</td> <td style="border: none;">要請・陳情活動費</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">会議費</td> <td style="border: none;">資料作成費</td> <td style="border: none;">資料購入費</td> <td style="border: none;">人件費</td> <td style="border: none;">事務所費</td> </tr> </table>	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費							
会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費							
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできません。)											
別紙参照											
充当内容 (按分の計算方法)	情報公開 交付費用 ￥ 2080										
そ の 他	川 工										

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

領 収 書	
令和 3 年 8 月 20 日	
芦屋市 [REDACTED]	
川上 朝宗 様	
¥ 2080	
<u>ただし、情報公開・個人情報開示に係る交付費用として</u>	
芦屋市 総務部 文書法制課長	[REDACTED]

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

